

平成 30 年 6 月 15 日

保護者の皆様

東村立高江小学校
校長 比嘉 克章
【公印省略】

暴風警報が発令された場合の対応について

梅雨の候，保護者の皆様には益々ご健勝のことと拝察申し上げます。平素より，本校教育活動にご協力ご理解を賜り厚く御礼申し上げます。

さて，暴風警報が発令された場合について，下記のように各家庭の対応をよろしくお願い致します。また，台風情報についてテレビやラジオ，インターネット等の情報をお見逃しなくご覧下さい。

各家庭におきましても万一の事故に備え、不用意な出校等のないようご協力をお願いいたします。

記

時 間 帯	対 応	授業	給食
7:00までに暴風警報が解除された場合	1. 児童は普通通り登校する。	通常通り	あり
10:00までに暴風警報が解除された場合	1. 児童は登校(解除後1時間後までに)する。 2. 給食がないので午前中授業、その後下校させる。	午前中	なし
10:00すぎ~12:00の間に暴風警報が解除された場合	1. 児童は午後1時までに登校する。 ※但し、解除後も風雨が強く、危険な状態にある場合は、校長判断により臨時休校になる場合がある。	午後のみ	なし (昼食をとって登校)
12:00すぎに暴風警報が解除された場合	1. 臨時休校です。	なし	なし

※村給食センターは、7:00 までに暴風警報が解除されない場合、給食の準備の対応ができません。

※暴風警報及び特別警報の報道のない場合でも、災害が予想される時は、必

| 要に応じて、お子様の安全確保を優先してください。